

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【公開番号】特開2016-190161(P2016-190161A)

【公開日】平成28年11月10日(2016.11.10)

【年通号数】公開・登録公報2016-063

【出願番号】特願2016-161251(P2016-161251)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月10日(2017.1.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

予め定められた判定条件が成立すると、遊技者にとって有利な特別遊技状態とするか否かの判定を行い、当該判定の結果に応じた演出表示を演出装置により行う演出制御手段を備える遊技機であって、

前記判定が行われると、識別図柄の変動表示を行い、当該識別図柄の変動表示を行った後、当該判定の結果を示す前記識別図柄の停止表示を行う識別図柄制御手段を備え、

前記演出装置は、

前記演出表示を行う画像表示装置と、

前記画像表示装置を遊技者が視認可能な透過度を有した導光板が前記画像表示装置よりも遊技者側にあり、当該導光板を発光させるための発光部が発光することで、前記画像表示装置で行われる前記演出表示と連係した連係表示を行う導光板表示装置と、を備え、

前記演出制御手段は、

前記識別図柄制御手段により変動表示されている前記識別図柄に対応して変動する所定の図柄表示を行うことが可能であり、

前記導光板表示装置による前記連係表示を行うときは、前記画像表示装置による前記演出表示を第1の表示態様から当該第1の表示態様より暗い第2の表示態様に変更するが、前記所定の図柄表示の表示態様は暗い表示態様に変更しない、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

また、特許文献1には、演出表示装置の前面に導光板を配置し、演出表示装置に表示される遊技に関する情報の表示が、導光板の表示に重なる位置に配置されている場合は導光板の表示を制限し、少なくとも当該情報の表示に重なる位置で表示される導光板の表示は行わないようにし、当該情報の視認性が悪くなることを防止している遊技機に関する記載がされている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 6 】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 7 】

そこで、本発明は、演出表示装置の前面に導光板を配置した構成で、演出表示装置と導光板とによる関連した演出を行うことによって、演出効果をより向上させることができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

〔 0 0 0 8 〕

本願請求項1に記載の発明は、予め定められた判定条件が成立すると、遊技者にとって有利な特別遊技状態とするか否かの判定を行い、当該判定の結果に応じた演出表示を演出装置により行う演出制御手段を備える遊技機であって、前記判定が行われると、識別図柄の変動表示を行い、当該識別図柄の変動表示を行った後、当該判定の結果を示す前記識別図柄の停止表示を行う識別図柄制御手段を備え、前記演出装置は、前記演出表示を行う画像表示装置と、前記画像表示装置を遊技者が視認可能な透過度を有した導光板が前記画像表示装置よりも遊技者側にあり、当該導光板を発光させるための発光部が発光することで、前記画像表示装置で行われる前記演出表示と連係した連係表示を行う導光板表示装置とを備え、前記演出制御手段は、前記識別図柄制御手段により変動表示されている前記識別図柄に対応して変動する所定の図柄表示を行うことが可能であり、前記導光板表示装置による前記連係表示を行うときは、前記画像表示装置による前記演出表示を第1の表示態様から当該第1の表示態様より暗い第2の表示態様に変更するが、前記所定の図柄表示の表示態様は暗い表示態様に変更しない、ことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 9

【補正方法】削除

【補正の内容】